

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

去る2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。そして、ウクライナ全土において軍事攻撃を行っており、一般市民を含む多数の死傷者が出ている。

今回の侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく脅かすもので、明らかな国連憲章への重大な違反行為であり、あらゆる国の核兵器の廃絶と世界の平和の実現を願い「平和都市に関する決議」を議決している弘前市議会としては、断じて容認することができず、ロシア軍の即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、国際社会と緊密に連携し、厳格な対応を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

弘前市議会